

本研究は、明治6(1873)年ウィーン万国博覧会に明治政府が参加する際、佐野常民が上申した「五箇条の参同目的」について、佐野個人の足跡を通じて再考しようとするものである。

ウィーン博は、明治維新後の日本が初めて参加した万国博であるが、日本副総裁として出展を率いた佐野常民は、その参加にあたって「五箇条の参同目的」を提言した。万国博覧会参加の意義を、日本文化を宣揚する場であると同時に、殖産興業政策推進の場として明確に示した佐野の上申は、ウィーン博参加における明治政府の基本方針として、さらには、その後が続いていく日本の万博参加史における根幹として重要視されており、博覧会研究においては、既に繰り返し取り上げられている。

そもそも、日本の博覧会政策を考える場合に、従来の研究においてウィーン博は、明治新政府誕生後初という理由から、一つの「基点」と見なされてきた。そうした背景によって、「五箇条の参同目的」もより大きな注目を集めてきたと言えよう。しかし、本研究の試みは、政治史的観点から一旦離れ、「五箇条の参同目的」を実際にしたためた、佐野常民という一個人からアプローチを図ることで、五箇条の行間に隠された意味を探ることにある。それは、佐野がその人生において辿ってきた足跡を一つ一つ掘り起こしていく作業によって明らかにされよう。佐野常民に関する先行研究は決して多いと言えないが、戦前より徐々にその功績と長い人生が明らかにされてきた。本研究では、それらの先行研究を参考にしつつも、佐野自筆の日記や書簡、彼が関わった通達などの史料を紐解き、佐野の経験、さらにはその人間関係を詳細に見直すことで、「五箇条の参同目的」を再考していく。

文政5(1822)年、肥前国、佐賀藩士の家に生まれた佐野常民は、西洋文明に強い関心を持っていた第10代佐賀藩主鍋島直正の許、藩の蘭学、理化学研究振興政策の中で青年期を過ごした。嘉永6(1853)年には、藩主より佐賀藩の理化学研究所にあたる精煉方主任を命ぜられ、その関連として、安政2(1855)年から、幕府による長崎海軍伝習に参加、以降、佐賀藩における海軍創設の中心人物となる。

そして、慶応3(1867)年には、幕府と薩摩藩も参加したパリ博に、佐賀藩使節団長として渡仏を命じられ、同時にオランダで計画されていた藩の軍艦建造を任された。これは、佐野にとって初めての万博であり、初めての海外体験ということになる。その欧州滞在中、本国では大政奉還が行われ、250年以上に亘り続いてきた徳川幕府は名目的に滅亡した。

その後、明治新政府が誕生すると、佐野は、明治3(1870)年、兵部省に出仕し、主に海軍創設に尽くすことになる。次いで工部省に活躍の場を移すが、ここでは、当時、近代化の象徴とされた灯台建設事業に携わった。そうした中で、明治6(1873)年、佐野はウィーン博参加の中心人物として活躍することになり、準備の際に、「五箇条の参同目的」を提言するに至るのである。

上記は佐野の経歴の一部に過ぎないが、その過程で彼が直面した様々な出来事や経験を詳細に追い、特にパリ博参加の経緯から連続的に見直した上で、再び「五箇条の参同目的」を分析しなおしてみると、この提言は、ひとえにウィーン博にあたって机上で考えだされたものではなく、パリ博、さらにはパリ博までの彼の経験が反映された上に成り立つものであることが分かった。佐野の提言の背景には、佐野が生まれ育った佐賀藩政、精煉方での技術開発、長崎海軍伝習所の教え、パリ博の経験、灯台建設事業など、彼が人生の営みを進める中で経験してきた一つ一つの出来事を見ざるを得ないのである。「五箇条」の行間には、こうした佐野の経験が息づいているのであり、彼がこれを切実な手応えを以て作成したものであることを明らかにしたい。

そして、佐野がウィーン博以前に、幕末のパリ博を経験したことを考えてみれば、これは、単に「五箇条の参同目的」に限定された話ではなく、パリ博とウィーン博、つまり幕末から明治へ向かう博覧会政策にみる連続性をも示しているのである。